

医療提供体制の強化

症状に応じた適切な療養

患者の増加による入院医療のひっ迫を回避するため、次の対応を基本とする。

- ① **中等症(概ね I 程度)患者**については、医療ケアの充実を図った**宿泊療養施設**での療養
- ② **軽症・無症状者**は、十分な医療観察体制を確保したうえで、**自宅**での療養

病床等の運用（フェーズ）

速やかに**フェーズV体制**の構築に向け関係機関と調整

フェーズ		I	II	III 感染拡大期 1	IV 感染拡大期 2	V 感染拡大特別期	
フェーズ切替の契機	病床利用率	10%未満	10%以上	20%以上	50%以上	総合的に判断 (800人以上)	
	新規感染者週平均 [週患者数/人口10万人]	20人未満 [2.5人未満]	20人以上 [2.5人以上]	80人以上 [10人以上]	400人以上 [50人以上]		
体制	構築の考え方		20人の新規感染者に対応	80人の新規感染者に対応	400人の新規感染者に対応		800人の新規感染者に対応
	病床	病床数	300床	600床	1,000床		1,200床
		うち重症	30床	60床	100床	120床	140床～
宿泊	室数	300室	1,000室	1,500室	2,000室	2,400室～	

宿泊療養施設において、**医師派遣施設**を拡充（7 → 8 施設）（+140室）

小児陽性者への対応

基本的な考え方

一人で入院や宿泊療養が可能な小児		大人と同様、症状に応じた療養	
付き添いが必要な小児	保護者が軽症・無症状	小児が入院を必要としない	保護者とともに宿泊もしくは自宅待機
		小児が入院が必要	各圏域の小児対応医療機関に付き添い入院
	保護者の症状が重く付き添いができない	症状に応じて、 <u>県立こども病院等で入院</u>	

医療ケアの強化

入院

- ・ **既存の小児科受入病院(19病院)**に対して、受入**拡充**を要請
- ・ **その他コロナ対応病院**（※常勤小児科医が複数在籍）（**15病院**）に対しても、**新たに**小児受入れ要請
- ・ **県立こども病院**（現在7床）で、受入拡充を検討

宿泊・自宅療養

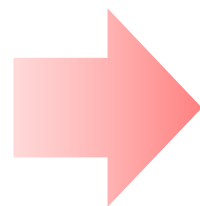
- ・ **小児用パルスオキシメーター**の配布
- ・ 往診対応医師研修の実施による**小児往診対応医療機関の拡充**
- ・ 宿泊療養施設への**小児向け食事や間食**の配備

保健所体制の強化

職員応援の強化

1月13日から開始している応援職員の派遣を強化 (1/21～強化済)

～1/20
約500人 [一週間累計]



1/21～
約1,000人 [一週間累計]

重点化・効率化

積極的疫学調査のさらなる重点化、保健所業務の効率化を実施

重点化	<ul style="list-style-type: none">患者本人の調査 : 項目の絞込み (本人情報、症状等のみへ)濃厚接触者の調査 : 患者本人からの連絡 (従来は、同居家族等へ調査)施設調査 : 重症化リスクの特に高い施設を中心へ (高齢者施設、障害者施設)
-----	--



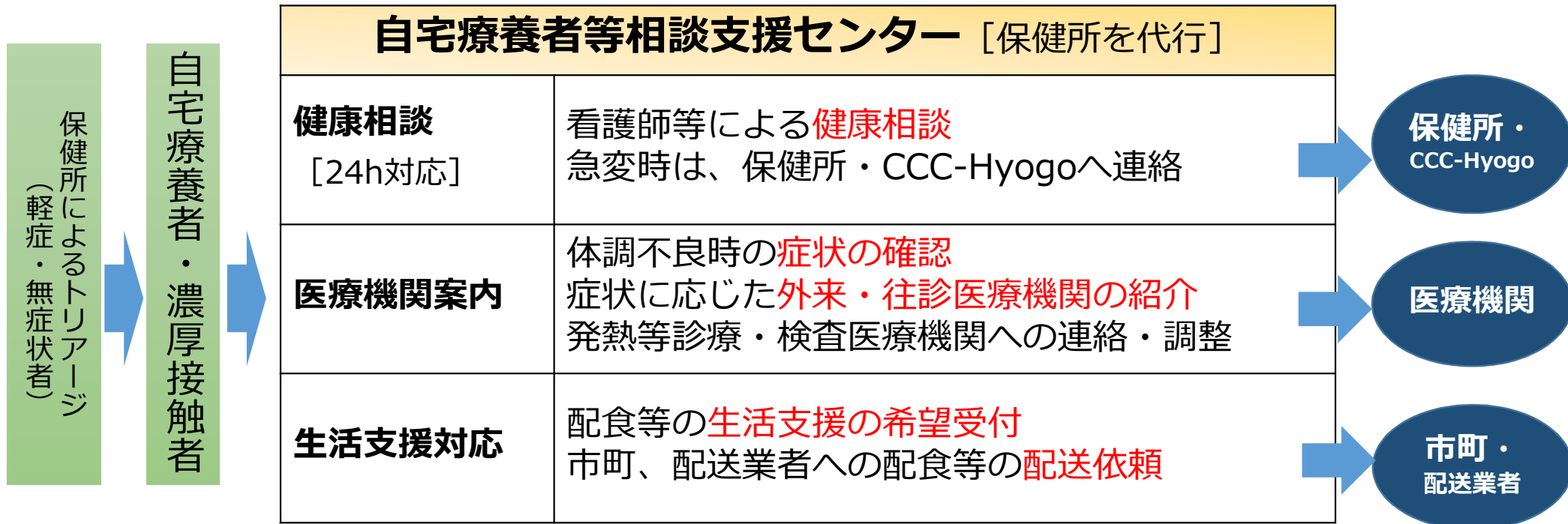
効率化	<ul style="list-style-type: none">医師会と連携した取組 : 発生届・追加情報提供書等による迅速な療養対応軽症・無症状者 : オンラインフォームへの患者本人による情報入力も推進
-----	---

相談業務等の軽減

自宅療養者専用の24時間コールセンターを設置【次頁】

自宅療養者等相談支援センターの設置

- 1 対象 自宅療養者、濃厚接触者（同居人、友人等）
- 2 開設 **1月28日～**
- 2 対応時間 **24時間**
- 3 体制 看護師等による電話相談（**最大50回線**）
- 4 業務内容



兵庫県医師会と連携した取組の強化

宿泊療養施設での医療ケア、自宅療養者等への往診等の充実に加え保健所業務の負担軽減においても連携を強化

区 分		主な内容
宿泊療養・自宅療養者対応	① 往診体制等の強化	・ 往診対応医師（成人・小児）研修の実施 【1月中の予定】
	② 医療強化型宿泊療養施設の拡充	・ 医師派遣施設を拡充（7→8施設）（+140室）
	③ 外来医療体制の強化 【発熱等診療・検査医療機関等】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発熱等診療・検査医療機関において、保健所を介さず、以下の取組みを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 陽性診断後も引き続き、健康観察や必要に応じた診療も実施 ・ 自宅療養者等相談支援センターの紹介を受け、外来診療を実施
その他	① 保健所業務の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所との情報共有等を徹底することで、症状に応じた療養等を促進 <ol style="list-style-type: none"> ① 発生届の疫学的調査部分等の記載 ② 必要な療養区分等を記載した「追加情報提供書」の保健所への提供 ③ HER-SYSの活用による患者情報の共有
	② ワクチン接種の推進支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3回目接種や小児・若者世代の接種に向けた協力（地域の医療機関としての協力、市町の接種会場での従事）